

改善基準の対応でお困りですか？

タッチパネルで簡単！
運行・労務管理

ロジこんぼすがオススめです！

☎ 050-3818-1758

株式会社 システック https://systec2000.com

Japan
Trucking
Association

広報 とらつく

3月20日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5

全日本トラック協会会館

☎ (03) 3354-1029 (総務部広報室)

http://www.jta.or.jp

※新聞に寄する費用は別途要す。広告掲載の場合は別途要します。

▼全ト協会員専用ホームページのパスワード▼

3/15~4/14: 4/15~5/14
2220: 7654

第184回理事会 令和2年度事業計画を承認

全ト協



令和2年度事業計画・予算などを承認した、第184回理事会（3月5日、第一ホテル東京）

標準的な運賃の告示制度を周知徹底

坂本会長あいさつ（要旨）



坂本 克己 会長

「改正事業法施行等への対応」など最重点・重点12項目を決定

業界の課題解決とさらなる健全化へ全力

全日本トラック協会は3月5日、東京都港区の第一ホテル東京で第184回理事会を開催した。理事会では、「改正貨物自動車運送事業法の施行等に係る対応」など最重点・重点12施策を盛り込んだ令和2年度事業計画（案）や、一般会計収支予算書（案）、交付金特別会計収支予算書（案）などについて審議を行い、計画書などを4・5面に掲載した。

行政の皆様は、暖冬への対応、消費税増税後の対応、そして今般の新型コロナウイルス感染症への対応など、現在多忙を極めております。会員事業者の皆様におかれましては、荷主への標準的な運賃の周知徹底を図るのほかもろんのこと、悪質な荷主の排除を進めていくために、各都道府県からの情報を全ト協に上げていただくようお願いいたします。全ト協では、全国の皆様からの情報を取りまとめ、国交省をはじめとした関係省庁に情報提供を速やかに行うまいります。それとともに

「標準的な運賃の告示制度の導入」に向けて、2月26日に赤羽一嘉が国交省から運輸審議会へ諮問が行われた。国交省の皆様は、様々な方々からの厳しい議論を真向から浴びながら、同告示制度の早期告示の実現に向けて懸命に努力してくださっています。告示後は、適正運賃・料金の收受の実現に向けて、荷主に対してこれをいかに周知していくかが大事になってきまいます。それとともに



一見 勝之 国交省自動車局長

大型連休前後の告示目指す 標準的な運賃を運輸審議会に諮問

トラック協会の第184回理事会の中で、国交省自動車局長の伊地知英己氏から、標準的な運賃の告示に関する説明が行われた。伊地知氏は、標準的な運賃の告示は、ドライバーの労働条件改善等を守るための重要な施策として、運輸審議会に諮問した。また、告示の告示は、ドライバーの労働条件改善等を守るための重要な施策として、運輸審議会に諮問した。



伊地知 英己 国交省自動車局長

国土交通省は2月27日、「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の告示に関する説明」を、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で運輸審議会（原田尚志会長）への諮問を行った。3月5日には、全日本

特集

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対応策

と、運賃水準については運輸審議会委員におおむね理解されているものの、国交省では運輸審議会での議論を通じて、トラック運送業界の置かれている厳しい現状等への理解を深めてもらえるように努めていきたいとした。

今後、運輸審議会での審議が進められ、4月2日には、東京・霞が関の中央合同庁舎第4号館にて公聴会が開催される。早ければ4月末には運輸審議会からの答申が行われ、それを受けて国交省では、大型連休前後に標準的な運賃の告示を行うとしている。

軽油価格情報

全国平均価格：円/リットル（消費税抜き）
▶全日本トラック協会調べ

年 月	スタンド	ローリー	カード
令和元年11月	104.21	95.59	102.44
令和元年12月	105.73	97.57	104.48
令和2年1月	107.93	99.39	106.66

交通事故統計

令和2年2月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。○内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数	計	全国の死亡事故件数	計
大型	25	2月29日現在	502
中型	9	3月18日現在	509
準中型	8		645
普通	1		
合計	43		
増減	(+5)		(+34)

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【「標準的な運賃」活用の準備いけ】…3面
食の新旧街道を行く【「20西イグルメ②」長州Nikuの陣】…7面

8Lエンジン搭載のQuonが 更なる生産性を実現

11Lエンジンに加えて8Lエンジン搭載車がラインアップに加わりました。ウイングはもちろん、ダンプ、ミキサー仕様もご用意。より多く、より効率的に生産性の高い車両を提供します。

Going the Extra Mile

最大700kg*の積載能力向上を実現

8Lエンジンの採用により、シャーシを300kg軽量化することに成功、また架装メーカーとの協業によるボディの軽量化で「パーフェクトQuon」に標準仕様車と高積載仕様車を設定しました。輸送の効率化を通して、お客様の生産性はさらに一歩前進します。

軽量・コンパクトかつパワフルな「GH8エンジン」
ダウンサイジングにより軽量・コンパクトでありながら、低回転から幅広い回転域で力強いトルクを発生。平成28年排出ガス規制に適合するとともに、全重量車燃費基準+5%を達成。

UDトラックス公式ホームページで Quon8Lエンジン搭載車をお確かめください。

二ニュース・ターミナル(トラック協会二ニュース)

令和2年度適正化事業
活動指針等を承認

第14回「全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議」



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である全日本トラック協会は3月5日、第14回「全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長会議」を開催した。

坂本克己全国貨物自動車運送適正化事業実施機関本部長のあいさつの後、議事として①令和元年度適正化事業実施機関の活動状況等、②2年度適正化事業活動指針、③2年度全国貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画が審議され、原案通り承認された。

2年度適正化事業活動指針では、中央行政との連携強化を推進するため、適正化事業の推進状況等に係る情報共有の迅速化を図ることが新たな盛り込まれたほか、巡回指導を通じての働き方改善関連法の周知・改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底を図っていくこととされた。

なお、議事に先立ち、国土交通省自動車局貨物課の佐藤研一トラック事業適正化対策室長による

動状況等、②2年度適正化事業活動指針、③2年度全国貨物自動車運送適正化事業実施機関事業計画が審議され、原案通り承認された。

2年度適正化事業活動指針では、中央行政との連携強化を推進するため、適正化事業の推進状況等に係る情報共有の迅速化を図ることが新たな盛り込まれたほか、巡回指導を通じての働き方改善関連法の周知・改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底を図っていくこととされた。

なお、議事に先立ち、国土交通省自動車局貨物課の佐藤研一トラック事業適正化対策室長による

説明が行われた。

改善基準告示の見直しに向け協議

第48回物流政策委員会



第48回物流政策委員会(3月16日、全ト協)

3月16日、第48回物流政策委員会(馬渡雅敏委員長)が開催された。議事では、①改善基準告示の見直しに向けた検討状況・実態調査、②働き方改革に係るモニタリング調査等、③運転者職環境良好度認証制度、④「ホワイト物流」推進運動の実施、進捗状況等について報告された。

①では、馬渡委員長と

2020年度Gマーク実施概要等を承認

第39回貨物自動車運送事業安全性評価委員会

3月18日、第39回貨物自動車運送事業安全性評価委員会(委員長・野尻俊明流通経済大学学長)が開催された。

「貨物自動車運送事業安全性評価事業の実施状況」では、弁明結果や追加認定、再評価の実施状況について了承。これにより、同日現在のGマーク認定事業者は、2万5948事業所(前年度比

が報告された。

②では、今年1月から2月にかけて全ト協が実施した「第2回働き方改善モニタリング調査」結果の概要案について報告された。

なお、議事に先立ち、国土交通省自動車局の伊地知英己貨物課長が「最近のトラック行政および標準的な運賃の告示について」と題した説明を行った。委員と活発な意見交換を行った。

の受診、携帯型心電計の導入、SAS検査の受診のいすれか)の実施について、現行1点から2点に見直し。前述の取り組みを行っていない事業所での「健康起因事故防止に係る取組」については1点加算とした。それに伴い、評価項目Ⅲの配点を21点、評価項目Ⅳの合計点を101点とすることとした。

実施概要については、インターネットによる頒布開始日4月16日(内、紙媒体による頒布開始日5月1日(金)とし、申請受付期間7月1日(内)7月14日(土)・日曜日は除く)とした。



第39回貨物自動車運送事業安全性評価委員会(3月18日、全ト協)

マルバツクイズ

～緊急自動車等優先編～

- ① 交差点やその付近で緊急自動車近づいてきたときは、交差点を避けて左側に寄り一時停止して進路を譲らなければならない。(○・×)
- ② 一方通行路において緊急自動車近づいてきたときは、道路の左側に寄って進路を譲らなければならない。(○・×)
- ③ 交差点やその付近以外で緊急自動車近づいてきたときは、道路の左側に寄り一時停止して進路を譲らなければならない。(○・×)
- ④ 路線バス等の優先通行帯においては、道路混雑などにより、後方から路線バス等が近づいてきたときに優先通行帯から出られなくなるおそれがあるときは、路線バス等を除く自動車は右左折などのやむを得ない場合を除いて通行してはならない。(○・×)
- ⑤ 路線バス等の専用通行帯は、指定された路線バス等及び小型特殊自動車、原動機自転車、軽車両は通行できるが、その他の車は右左折などのやむを得ない場合を除いて通行できない。(○・×)

(解答は7面)

や、高速道路のサービスエリア・パーキングエリアにおけるテールランプステッカー貼付によるPR活動を実施予定であることが報告された。

ドライバー研修テキストの2020年版を公開

最新の法令改正・統計データを反映・改訂

平成29年3月12日に改正・施行された「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1366号)に対応し、全日本トラック協会が制作した「事業用トラックドライバートレーニングテキスト」について、最新の法令改正や最新統計データの更新等を踏まえ内容を改訂し、「2020年(令和2年)3月改訂版」として3月6日に全ト協のホームページに会員限定で掲載し、ダウンロード可能とした。

掲載内容は、①トラックドライバートの心構え、②トラック運送事業と関係法令、③ドライバーの日常業務、④過労運転の防止と緊急時の対応、⑤トラックの構造と特性に合わせた運転、⑥トラックとトレーラの構造と特性に合わせた運転、⑦貨物の正しい積載方法と労働災害の防止、⑧危険物を輸送する場合に留意すること

「異常気象時における措置の目安」

リーフレット・折込ポスター刷込

全日本トラック協会は、国土交通省が2月28日付で「台風等による異常気象時における輸送の在り方について」を通知したことを受け、同省が定めた「異常気象時における措置の目安」の内容を解説するリーフレットを制作し、今号の「広報とらつく」に折り込む。また、トラック運送事業者または運行管理者は、気象情報等から輸送の可否の判断を行うことになるため、その際に判断材料とする気象情報や道路情報の入手が重要となることから、情報等の入手先をまとめた「異常気象時のドライバーは天候に合わせて安全運転をする、この二つで事故を1件でも減らしていこう」

また、リーフレットおよびポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

【第94回】
悪天候時は慎重な運転を!

新型コロナウイルス感染症は、集団発生を防ぎ、感染の拡大を抑制すべき時期に入っています。今まさに、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期です。一人ひとりができる対策をしっかりと実践していきましょう。そんな中、2月28日、国土交通省から台風等による異常気象時における輸送の目安が出されました。その内容を理解するとともに、悪天候時の安全運転を再確認しておきましょう。

●「異常気象時における措置の目安」の要点

Aさん「2月28日、国土交通省から『異常気象時における措置の目安』という通達が出たんだ」

Bさん「そういう通達が出たのは知っているけれども、少し内容を教えてよ」

Aさん「通達では、①降雨時、②暴風時、③降雪時、④濃霧・風雪などの視界不良、⑤警報発表時の5つの気象状況に対して輸送の目安が定められたんだ。これからは、異常気象時には、この目安を基本に荷主等と連携を図ってドライバーの命と荷物を守っていくことになるんだ。身近なところだと、1時間に50mm以上の雨の場合や毎秒30m以上の暴風時には、輸送することは適切ではないとされたんだ。つまり、運行中止も視野に入れた対応がとられることになるんだ」

Bさん「そうなのか。台風の時に無理やり運行して、横転したという話も聞かされた。こうした異常気象時の運行の目安ができると、我々現場の人間も不安が減って安心して運転できるから、業界全体で進めてもらいたいね」

●雨の降り始めは特に注意

Aさん「そうだね。異常気象時の措置の詳細は、全日本トラック協会や国土交通省のホームページを見たらどうして、Bさんは雨天時や強風のような時はどんなことに注意しているのか教えてほしいな」

Bさん「まず、雨についてだけでも、特に注意しているのは降り始めだね」

Aさん「なぜ」

Bさん「雨の降り始めは、道路の表面の土ぼこりや砂がオイル状になって、非常に滑りやすくなるんだ。ハンドルやブレーキ操作を間違えるとスリップする危険が高くなるんだ。だから、急ハンドルや急ブレーキをしない優しい運転を心がけているよ。それともう一つ。雨が降ってくると、歩行者や自転車に乗る人は濡れたくないと思って、急に飛び出してきたり、赤信号でも横断してくることがよくあるんだ。だから雨の降り始めに歩行者や自転車を見かけた時は、飛び出してくるかもしれないから、慎重な運転をしているよ」

●強風時の安全運転のポイント

Aさん「さすがベテランドライバーのBさんだね。強風の時はどうしているの」

Bさん「まず、トラックは車体が大いから風の影響を受けやすい。空車の4トンクラス以上のトラックが、強風や突風の吹きやすい橋の上で横転した話を聞いたことがあるだろう」

Aさん「そうだね」

Bさん「だから、風が強いと思う時はスピードを抑えて走行しているよ。それと、風の影響を特に受けやすい橋に近づいた時やトンネルの出口付近では、横風に備えてハンドルをしっかり握って、減速することを心がけているんだ」

Aさん「それと、風で車が流された時、慌てて急ブレーキを踏むドライバーがいるけれども危険だね」

Bさん「そうだね。風で車が流されている時、あわてて急ブレーキを踏むと、かえって車が不安定になり、横転の危険が増えるからね。風で流された時は落ち着いて対応することが大事だけれども、それ以上に、そんなことにならないよう丁寧な運転をすることだよ。通常の悪天候なら、いつもよりも少し慎重に運転すれば、事故は起こらないと思うよ」

Aさん「事業者や管理者は今回の通達をしっかりと守る、現場のドライバーは天候に合わせて安全運転をする、この二つで事故を1件でも減らしていこう」

Bさん「よし。みんなで頑張りよう」

10分間の研修テキスト

最新の法令改正・統計データを反映・改訂

平成29年3月12日に改正・施行された「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1366号)に対応し、全日本トラック協会が制作した「事業用トラックドライバートレーニングテキスト」について、最新の法令改正や最新統計データの更新等を踏まえ内容を改訂し、「2020年(令和2年)3月改訂版」として3月6日に全ト協のホームページに会員限定で掲載し、ダウンロード可能とした。

掲載内容は、①トラックドライバートの心構え、②トラック運送事業と関係法令、③ドライバーの日常業務、④過労運転の防止と緊急時の対応、⑤トラックの構造と特性に合わせた運転、⑥トラックとトレーラの構造と特性に合わせた運転、⑦貨物の正しい積載方法と労働災害の防止、⑧危険物を輸送する場合に留意すること

おおよそポスターは全ト協ホームページからダウンロードが可能。

リーファー エース

Reefer Ace

サンドイッチパネル 温度管理車

持続可能な
コールドチェーンの
担い手!

●地球環境に好性能
環境にやさしいノンフロン断熱材、ノンクロムアルミ板を採用

●3RとCO2削減にも効果的
木材レス化とアルミ部品により、リサイクル性と燃費を向上

●安心・安全輸送をベストサポート
安心の保冷性能で、ドライバーに貢献

小型 中型 大型

日本フルハーフ株式会社

フルハーフはISO9001/14001の認証を取得し、環境にやさしく、高品質の製品と高信頼のサービスをお届けしています。

〒243-0281 神奈川県厚木市上依知上ノ原3034 TEL: 046(285)3111(代)
品川オフィス: 〒108-0075 東京都港区港南1-6-34 品川イーストビル7F TEL: 03(3474)5709(代)

URL: http://www.fruehauf.co.jp/

製品及びメンテナンスに関しては、下記までお問い合わせください。

北海道 011(723)8750 / 盛岡 019(672)5472 / 仙台 022(792)8630 / 新潟 025(243)0520 / 石川 0299(24)1275 / 北関東 048(661)9051
東京 03(3863)8011 / 千葉 03(3863)8011 / 多摩 042(520)0045 / 神奈川 046(284)2107 / 静岡 054(285)3397 / 北陸 076(232)5588
名古屋 052(532)7051 / 阪神 06(6390)8257 / 岡山 086(206)3512 / 広島 082(262)2005 / 四国 087(863)6078 / 九州 092(272)0777

クラウドだからできること 7

富士通製 クラウドデジタコ「DTS-D2D」!!
200万画素動画をいつでも、どこでも!!

NEW

富士通 クラウドデジタコ DTS-D2D

定額で、200万画素動画も高速通信できるクラウドデジタコ、新登場!
よりスピーディに、手軽に、鮮明に、運用スタイルを一新します。

●200万画素デジタルカメラと多彩なアナログカメラを最大5台接続。
●クラウド上に動画を大量保存でき、カードによる動画読取処理も不要。
●タブレット端末にも対応し、PCのない環境でも導入可能。
●車線逸脱・車間距離検知により、危険運転を防止。

クラウド型運行支援サービス

ITP-WebService V2

標準価格 月額1,980円(税別)/車両
標準価格 月額2,690円(税別)/車両 [ドライブレコーダー搭載モデル]
*デジタコ本体費用は別途必要です。

お問い合わせ、資料請求はお気軽に
TEL.045-476-4640
FAX (045)476-5024

株式会社 トランストロン 情報サービス営業部
〒222-0033 神奈川県横浜市中区新横浜2丁目15番地16 NMF新横浜ビル
https://www.transtron.com

庁 大型免許等の受験資格を緩和へ
警 改正道交法が閣議決定

警察庁は3月3日、道路交法の一部を改正する法律案が閣議決定されたことを受けて、主改正点は、「第二種免許等の受験資格の見直し」(「妨害運転(おとり運転)」に対する罰則の創設等)など。

また、「妨害運転(おとり運転)」に対する罰則の創設等」では、以下の運転行為に対する罰則を創設する。
①通行妨害目的で、交通の危険をおそれるものがある方法により一定の違反

産 下請事業者の
一層の配慮を要請
新型コロナウイルス
感染症に

経済産業省は3月10日より、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている下請事業者との取引について、一層の配慮を親事業者に順次要請している。

労務 Q&A

第199回

**基本給の不合理な待遇
差をなくすためには**

改正パートタイム・有期雇用労働法の同一労働同一賃金規定では、基本給について、通常の労働者と短時間・有期雇用労働者との不合理な待遇差をなくすためには、どのような点に注意が必要なのか。

**A 厚労省のガイドライン
では3つの要素で比較**

【解説】厚生労働省では、同一労働同一賃金についてのガイドライン(平成30年告示第430号)「短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針」を簡単に紹介します。

図 大型免許等の受験資格の見直し

(現行) ・大型免許、第二種免許21歳以上かつ普通免許等保有3年以上 ・中型免許20歳以上かつ普通免許等保有2年以上
(見直し後) ・大型免許、中型免許、第二種免許19歳以上かつ普通免許等保有1年以上

あることを踏まえ、既定の支払い条件にかかわらず支払期日・支払方法について改めて協議し、速やかな支払いや前金払等の柔軟な支払いに努めること。

中小規模法人部門では運輸業388法人が認定健康経営優良法人2020

健康経営優良法人2020 部門では運輸業388法人が認定健康経営優良法人2020

国土交通省は3月10日、新たな地域名表示(ご当地ナンバー)による地方版図柄入りナンバーの交付開始日を5月11日(月)と発表。

国土交通省は3月10日、全日本トラック協会の協力の下、大手引越業者からヒアリングした「3月・4月の引越予約状況」を取りまとめ、公表した。

国土交通省は3月13日、現在ETC2・0搭載車を対象に行っている高速道路外の休憩施設等への一時退入を可能とする実験について、3月27日(金)0時より、一時退入可能時間を現行の1時間から3時間に引き上げると発表した。

我が国の高速道路では、休憩施設同士の間隔が概ね25キロ以上離れている空白区間が約100区間存在している。この空白区間を半減することを目指す。現在23カ所の道の駅で同実験が行われている。利用者は、時間帯が短い十分な休憩ができないなどの意見があり、それを踏まえて一時退入可能時間の延長に踏み切ることとなった。

令和2年度の「飲酒運転防止」の推進として「職場等での対応や指導に使える」と高評価を得ている。同講座は、アルコールについての基礎知識を学び、飲酒運転に繋がる飲酒習慣を変えることについて、飲酒運転を根絶するための担い手を養成すると、同講座は、認定者を対象に知識のアップデートと

問題対応力の向上を目的とした「アップデート研修」も進んでいる。スクーリングとアップデート研修は、札幌・福島・東京・名古屋・大阪・神戸・広島・福岡・沖縄で開催予定。詳細は、ASK(03・3240・2421、<https://ddaskor.jp/>)まで。

人部門4723法人を認定した。健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや、経営者と連携して同制度を推進している日本健康会議を進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するもの。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや、経営者と連携して同制度を推進している日本健康会議を進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するもの。

健康経営優良法人認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや、経営者と連携して同制度を推進している日本健康会議を進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するもの。

国土交通省は3月10日、新たな地域名表示(ご当地ナンバー)による地方版図柄入りナンバーの交付開始日を5月11日(月)と発表。

国土交通省は3月10日、全日本トラック協会の協力の下、大手引越業者からヒアリングした「3月・4月の引越予約状況」を取りまとめ、公表した。

国土交通省は3月13日、現在ETC2・0搭載車を対象に行っている高速道路外の休憩施設等への一時退入を可能とする実験について、3月27日(金)0時より、一時退入可能時間を現行の1時間から3時間に引き上げると発表した。

我が国の高速道路では、休憩施設同士の間隔が概ね25キロ以上離れている空白区間が約100区間存在している。この空白区間を半減することを目指す。現在23カ所の道の駅で同実験が行われている。利用者は、時間帯が短い十分な休憩ができないなどの意見があり、それを踏まえて一時退入可能時間の延長に踏み切ることとなった。

令和2年度の「飲酒運転防止」の推進として「職場等での対応や指導に使える」と高評価を得ている。同講座は、アルコールについての基礎知識を学び、飲酒運転に繋がる飲酒習慣を変えることについて、飲酒運転を根絶するための担い手を養成すると、同講座は、認定者を対象に知識のアップデートと

問題対応力の向上を目的とした「アップデート研修」も進んでいる。スクーリングとアップデート研修は、札幌・福島・東京・名古屋・大阪・神戸・広島・福岡・沖縄で開催予定。詳細は、ASK(03・3240・2421、<https://ddaskor.jp/>)まで。

トラック運送事業者のための

経営のヒント

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

「標準的運賃」活用の準備急げ

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

トラック運送事業者のための

経営のヒント

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

物流ジャーナリスト 森田 富士夫

「標準的運賃」活用の準備急げ

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

国土交通省は2月27日、赤羽一嘉国土交通大臣が2月26日付で「一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃(以下、標準的運賃)」を運輸審議会に諮問したと発表した。

プリンター一体型業務用アルコール測定器
ALC-miniⅣ
Alcohol Recording System for Professional

～MINIⅢファミリーをお使いの皆様へ～
2024年9月30日 保守校正対応終了となります。

ALC-miniⅢ
Alcohol Recording System for Professional

ALC-miniⅢA
Alcohol Recording System for Professional

mini シリーズ最新版！
簡単操作で免許証も確認。
定価：¥128,000 (税抜)

オムロンヘルスケア株式会社
自動血圧計 HBP-9020-JP

健太郎
定価：¥298,000 (税抜)

連動

アルコールと
血圧測定の結果を
合わせて記録・管理

200 台限定の特別価格!!
¥84,000 (税抜)

※アルコール測定器と連動の場合別途アプリケーションの購入が必要になります

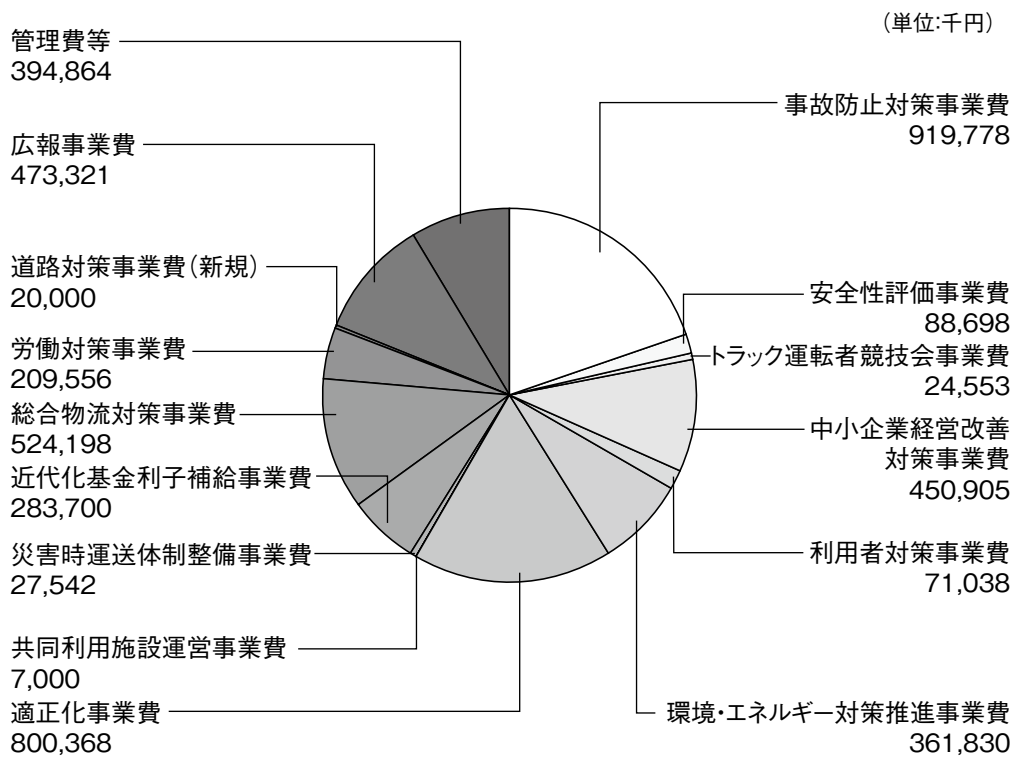
TEL 042-526-0905
東海電子株式会社

令和2年度収支予算(総括)

(単位:千円)			
一般会計	事業活動収支の部	収入	681,898
		支出	590,486
		収支差額	91,412
	投資活動収支の部	収入	0
		支出	60,100
		収支差額	▲60,100
	財務活動収支の部	収入	0
		支出	30,312
		収支差額	▲30,312
	予備費支出		1,000
	当期収支差額		0
	前期繰越収支差額		0
交付金特別会計	事業活動収支の部	収入	3,965,720
		支出	4,840,393
		収支差額	▲874,673
	投資活動収支の部	収入	28,000
		支出	546,300
		収支差額	▲518,300
	財務活動収支の部	収入	1,330,312
		支出	1,300,000
		収支差額	30,312
	予備費支出		10,000
	当期収支差額		▲1,372,661
	前期繰越収支差額		1,372,661
鈴木基金特別会計	事業活動収支の部	収入	1,600
		支出	10,600
		収支差額	▲9,000
	投資活動収支の部	収入	10,000
		支出	0
		収支差額	10,000
	予備費支出	収入	0
		支出	0
		収支差額	0
	当期収支差額		0
	前期繰越収支差額		0
トラックスティーション(TS)管理運営特別会計	事業活動収支の部	収入	429,278
		支出	591,305
		収支差額	▲162,027
	投資活動収支の部	収入	253,027
		支出	86,000
		収支差額	167,027
	予備費支出	収入	0
		支出	5,000
		収支差額	0
	当期収支差額		0
	前期繰越収支差額		0

注)▲はマイナス

交付金特別会計事業活動支出の内訳



注)TS管理運営特別会計への繰出金を除く

令和2年度予算の作成ポイント

令和2年度に取り組むべき最大の課題は、働き方改革の完遂、それに並行して人材確保への対応である。そのため、令和2年度事業計画書の最重点施策を踏まえ、改正貨物自動車運送事業法で規定された「規制の適正化」、「荷主対策の深度化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」の各ポイント、トラック事業に必須のツールである道路関係及び安全・健康起因関係の施策に重点をおいた予算とする。

改正貨物自動車運送事業法への対応

1.国と協調して適正化事業対策を強化し事業規制の「適正化」を推進

- ①悪質事業者の排除等に向けた行政との連携強化
- ②巡回指導の充実強化
- ③適正化実施機関の活動推進

2.「荷主対策の深度化」に対応した諸施策の展開

- ①要請活動の実施
- ②荷主企業への要請文書の発出
- ③着荷主対策の推進

3.標準的な運賃の告示制度の実施に係るフォローアップ

- ①事業者に対する告示内容の周知・徹底
- ②ガイドブックの作成・配布
- ③荷主企業への啓発・PR

4.道路関係対策への注力推進

- ①推進体制の整備(常任委員会の設置等)
- ②重要物流道路の強化に向けた国及び道路関係団体との連携
- ③地方公共団体との連携に向けた対策の推進

※その他

○安全運行の積極的な推進

- ①飲酒運転撲滅等を目指した取組活動
- ②健康起因事故への的確な対応

道路問題への対応

重点施策

- (1)自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- ①自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- ・自動車関係諸税の簡素化・軽減に向けて、自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開する。また、

営業用トラックに対して新たな税負担となるような議論が生じた場合には、これを阻止するための要望・陳情活動を行う。

②軽油引取税の旧暫定税率の廃止等税負担の軽減

源化により本来国民が公平に負担すべきであるにもかかわらず、「当分の間税率」と名前を変えてトラック運送事業者が負担を強いられ、税負担の公平の原則に著しく反していることから、軽油引取税の旧暫定税率の廃止

止に向けて、政府与党等に対し要望・陳情活動を展開する。

等の際の緊急輸送時における燃料供給体制を整備する。

・石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品及び石油製品間の需給動向や価格の変動要因について分析を行い、対応策を検討する。

・燃料サージ導入の積極的な促進

・国土交通省と連携を図り、燃料サージガイドラインを周知するなど導入を促進するとともに、サージ活動を進める。

・新・環境基本行動計画の推進

・「新・環境基本行動計画」を踏まえ、先進環境対応車の導入の促進、車両の大型化等輸送の効率化、環境啓発活動を進める。

・安全運行の積極的な推進

・燃料消費量の削減効果が高いデジタル式運行記録計などEMS機器等の導入のための補助事業を促進する。

・COP21で採択されたパリ協定を踏まえ閣議決定された「地球温暖化対策計画」に基づく温室効果ガスの排出抑制に取り組む。

・地方実施機関に対する巡回指導の実態調査等により、巡回指導の指針・マニュアルの徹底を図り、評価手法の全国均一化を推進する。

・適正化事業指導員の専任化を推進するとともに、地方実施機関の指導体制の強化を図る。

・安全運行の積極的な推進

・燃料消費量の削減効果が高いデジタル式運行記録計などEMS機器等の導入のための補助事業を促進する。

・安全運行の積極的な推進

・適正化事業等の推進による法令遵守の徹底

・巡回指導の徹底

・適正化事業指導員の専任化を推進するとともに、地方実施機関の指導体制の強化を図る。

・安全運行の積極的な推進

・燃料消費量の削減効果が高いデジタル式運行記録計などEMS機器等の導入のための補助事業を促進する。

・安全運行の積極的な推進

シリーズ
優良事例紹介

交通事故防止!!

わが社の取り組み

第23回 株式会社マミヤ (高知県高知市)

報奨制度などを上手に活用
事業拡大時の歪みに対応



馬宮 一彦
代表取締役

株式会社マミヤ(馬宮一彦代表取締役)は、高知県を拠点として全国への長距離運行を中心に、物資、紙製品、ダンボール、パレットなどの輸送を行っている。現在は、小型から大型まで約60台のトラックが稼働するが、同社では将来的に「売上高10億円、車両規模100台」を視野に、さらなる高みを目指している。

同社は、平成12年に馬宮社長が一代で起業。短期間でぐんぐん成長し、現在は大手荷主との取引も増えて、発展を続けている。

しかし、同社も順風満帆な時ばかりではなかった。ある時期、事業拡大にあたって、経験者のベテランドライバーを中心に中途採用したが、ベテランを集めたが故の壁に突き当たったことになる。

中途採用のドライバーが馬宮社長や同社幹部の指示、社内ルールに従わず、これまでの癖や自分

他業界からの未経験者採用に特化
業界イメージを覆す会社作り

現在、同社では、事業拡大時の失敗経験を踏まえ、他の業界・業種での社会経験を経てから同社に興味を持ち、「トラックに乗ってみたい」と志す未経験者人材の獲得に精力的に取り組んでいる。そのためには「自社が変わる必要がある」と(同)の意識から、様々な対策に取り組んでいる。

まずは、3年前にトラックのカラーリングを変えた。新車はもちろん既存車もほぼ全車両を二色に塗り替えた。これまでは、白ボディに黒文字で「株式会社マミヤ」と表記しただけのものだった。しかし、新たなカラーはオレンジを強調して、ロゴマークもローマ字表記に改めた。また、同時期から地元テレビ局にイメ

「創業当初は中型トラック中心の車両構成でしたが、事業拡大とともにベテランを集めたが故の壁に突き当たったことになる。中途採用のドライバーが馬宮社長や同社幹部の指示、社内ルールに従わず、これまでの癖や自分

さらに3年前から、短期無事故者の報奨として「3か月無事故無違反でお米5kgプレゼント」も行うようになった。このお米のプレゼントは、「家族の協力を得られること」にも効果がある。3か月ごと

然男女別でシティホテルにあっても不思議でないような趣だ。

「生産性を持たない事務所にお金を使う必要はない」とおっしゃる方もありますが、弊社では、企業の発展に最も重要なものは「人材」であり、人が集まらない企業に発展はないと考えています。また、業界で働くドライバーの平均年齢は近年高止まりどころか上昇傾向にあることも問題意識としてもっています。これを解決する方策として、トラック運送業界とは全くの異業種からの人材、それもより若年層の人材を獲得すること

「お米は毎日食べるものなので、お嫁さんや家族からの圧力が予想以上に強く、毎日の生活の中で安全意識に目覚める効果があるのだと思います。報奨もお米も全員が連続で対象になったら費用面

『広報とらつく』では、トラック運送事業者の各企業での優良な交通事故防止対策の様子を紹介しています。

今回は、「人間つくりが安全輸送の全て」とのポリシーから人材確保・育成に積極的に取り組む、高知県高知市の株式会社マミヤを紹介し

にもたえるはずのお米が届かないと「家族の目が冷たい」(同)ので、ドライバーは毎日の安全運行に一生懸命です。教育・研修制度と併せたこれらの対策はすぐに効果を生み、事故は減少した。

「お米は毎日食べるものなので、お嫁さんや家族からの圧力が予想以上に強く、毎日の生活の中で安全意識に目覚める効果があるのだと思います。報奨もお米も全員が連続で対象になったら費用面

負担で免許を取得した人材で退職者は少ない。

「働き手が絶対的に不足している中で、本来は選り好みをしている余裕はないのですが、安全な「人づくり」と「企業風土形成」のためには、他業界から人材を獲得して教育するのが一番で、これは絶対にかかわっていきたいと思います。創業当時から働いてくれているベテランも全ドライバーの3分の1程度在籍していますが、未経験者が社内でも活躍することが刺激になり、活性化を促す効果も生んでいます。今後、少子高齢化などで人口は減少し、業界全体では物量は減るでしょう。しかし、それ以上にドライバーの担い手が減る速度の方が速いと危機感を持っています。事故がない会社にも事故がある会社にも、そこには必ず理由があると考えています。その違いをはっきりと認識し、「人が集まる会社は繁栄する」とのポリシーの下、法令遵守はもちろん、ドライバーを守り育て、成長を見守ることが会社としても発展を続けていきたいと考えています」(同)



「目立つ」ことを考え、シルバーにオレンジのボディカラーでイメージチェンジした機マミヤのトラック。カラーリング変更後に事故が激減した

そこでまず同社は、教育・研修制度の充実・強化と併せて、報奨制度を導入することにした。制度の強化面では、事



同社の明るく清潔な事務所 左上とエントランス 右上、会議・研修室 右下、トイレ(左下)



幅広年齢層の人材確保に成功し定着率もアップ

同社ではこれらの取り組みが功を奏し、現在、ドライバーは20代前半から50代後半まで幅広い年齢層になるなど、思うような人材確保ができている。

当然、他業界からの入社組が多いことから、教育・研修制度を重要視しており、社内教育のほか、車両やタイヤのプロの外部講師を招いて定期的な安全講習会も実施し、コミュニケーションも頻繁に行う。

中でもユニークなのが、入社前に実際の仕事内容を体験できる「二日体験

「働き手が絶対的に不足している中で、本来は選り好みをしている余裕はないのですが、安全な「人づくり」と「企業風土形成」のためには、他業界から人材を獲得して教育するのが一番で、これは絶対にかかわっていきたいと思います。創業当時から働いてくれているベテランも全ドライバーの3分の1程度在籍していますが、未経験者が社内でも活躍することが刺激になり、活性化を促す効果も生んでいます。今後、少子高齢化などで人口は減少し、業界全体では物量は減るでしょう。しかし、それ以上にドライバーの担い手が減る速度の方が速いと危機感を持っています。事故がない会社にも事故がある会社にも、そこには必ず理由があると考えています。その違いをはっきりと認識し、「人が集まる会社は繁栄する」とのポリシーの下、法令遵守はもちろん、ドライバーを守り育て、成長を見守ることが会社としても発展を続けていきたいと考えています」(同)

■企業プロフィール

- 社 名 (株)マミヤ
- 本社所在地 高知県高知市仁井田4359番地
- 代表者 代表取締役 馬宮 一彦
- 設 立 平成12年8月
- 資本金 800万円
- 社員数 65人(うちドライバー60人)
- 車両数 62台

安全運行のオアシス

トラックステーション

全国27か所のトラックステーション(TS)は
トラックドライバーの安全運行を支える、
長距離運行に欠かせない
休憩施設です。

各施設の運営時間・概要・周辺地図は
JTAA 公益社団法人 全日本トラック協会 のHPに掲載

名称	所在地	電話番号	駐車台数
1 札幌	北海道札幌市厚別区厚別東5条 1-1-2	011-897-9101	39
2 苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北 11-11-33	0144-55-7491	80
3 青森	青森県青森市大字荒川字品川 110-1	017-729-2000 (公社)青森県トラック協会	41
4 仙台	宮城県仙台市宮城野区若竹 4-1-15	022-232-9336	39
5 白河の関	福島県白河郡泉崎村大字泉崎字夏計 15-1	0248-21-7167	45
6 茨城	茨城県小美玉市西郷地字新田 1390	0299-48-3455	30
7 矢板	栃木県矢板市乙畑 440-2	0287-48-1919	46
8 大宮	埼玉県さいたま市西区三橋 6-699-1	048-623-6815	41
9 東神	神奈川県大和市上草柳 588	046-261-1100	97
10 新潟	新潟県新潟市西区山田 196-1	025-233-6961	52
11 金沢	石川県金沢市千木町ル 21-1	076-257-2755	45
12 浜松	静岡県浜松市東区流通元町 2-3	053-421-5311	116
13 安城	愛知県安城市尾崎町大縄 19-1	0566-98-8823	74
14 名古屋	愛知県名古屋市港区藤前 3-601	052-303-2188	97
15 亀山	三重県亀山市小野町桜口 586-4	0595-82-3935	82
16 彦根	滋賀県彦根市島屋本町むさ満 2337-1	0749-26-0156	45
17 大阪	大阪府寝屋川市木屋元町 20-1	072-832-2362	80
18 奈良・針	奈良県奈良市針町 487-1	0743-82-0622	60
19 岡山	岡山県岡山市中区倉富 285-19	086-277-4055	53
20 尾道	広島県尾道市高須町字オケ久保 21193-3	0848-46-1882	37
21 三次	広島県三次市西酒屋町船所 1468	0824-63-0025	30
22 北九州	福岡県北九州市小倉北区東港 1-3	093-581-5031	70
23 鳥栖	佐賀県鳥栖市永吉町字来郷り 617-1	0942-83-7035	48
24 諫早	長崎県諫早市貝津町 1051-12	0957-26-8228	45
25 大分	大分県大分市大字上戸次字宇ノ口 6045-2	097-597-6233	43
26 宮崎	宮崎県宮崎市新富町大字三納代字畑中 1765-1 (流通業務団地内)	0983-33-0880	18
27 鹿児島	鹿児島県鹿児島市西別府町 2941-19	099-281-5960	50

※駐車台数は大型車とトレーラの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。

物流ネットワークのさらなる強化を目指して

整備が加速する各地の高速道路

トラック輸送において、積極的な有効活用が求められる「高速道路」。輸送の際に高速道路を活用することで、運転時間短縮、運行効率の向上など、図で示したような様々なメリットが期待される。

ここでは、この春から令和2年度にかけて新規区間の開通が予定されている主な高速道路や、暫定2車線区間の4車線化が予定されている主な高速道路を紹介する。

3月22日 東名高速から横浜港に直結 「輸送ルートの多重化」で利便性向上

東名高速道路横浜青葉ジャンクション（JCT）と、第三京浜・首都高速横浜北線を連絡する横浜港北JCTの間を結ぶ首都高速横浜北西線（約7・1キロメートル）が、3月22日16時に開通する。

- 図 高速道路利用のメリット
- ・ 運転時間の短縮～労働時間・拘束時間の短縮
 - ・ 運行効率の向上
 - ・ 交通事故の削減
 - ・ 燃費の改善、CO₂削減などの環境改善

また、横浜北西線の開通により、東名高速静岡・名古屋方面から東京へ、さらにその先の埼玉以北や千葉などへ高速道路で向かう場合、横浜青葉JCTから複数のルートが選択できるようになる。輸送ルートが多重化されることで、利便性のさらなる向上が期待される。

なお、横浜北西線の開通に合わせて、それぞれのルートの適切な交通分担を図る観点から、東名高速と首都高渋谷線、東北高速と首都高池袋線、東名高速と横濱北西線と横濱北東線を連続して利用した場合の料金金が同水準に調整されることとなる。

3月29日 奈良方面と大阪臨海部を直結 市街地の安全性向上・環境改善にも期待

阪神高速大和川線（鉄砲～三宅西）が、3月29日16時に開通し、同線は全線開通となる。

全線開通によって、奈良方面から大阪都心部を通らずに湾岸線ルートで神戸方面に向かえるようになるため、渋滞の多い環状線や大阪港線などといった都心部の渋滞区間

を避けたルート選択が可能となる。また、西名阪自動車道沿線の製造業が、市街地の安全性向上・環境改善にも期待される。

立ち並ぶ地域と、物流拠点が集積する大阪臨海部間のアクセスが向上することで物流効率化が期待されるほか、一般道路の交通が同線に流れることで渋滞緩和に繋がり、市街地の安全性向上・環境改善効果も期待される。

立並ぶ地域と、物流拠点が集積する大阪臨海部間のアクセスが向上することで物流効率化が期待されるほか、一般道路の交通が同線に流れることで渋滞緩和に繋がり、市街地の安全性向上・環境改善効果も期待される。

立並ぶ地域と、物流拠点が集積する大阪臨海部間のアクセスが向上することで物流効率化が期待されるほか、一般道路の交通が同線に流れることで渋滞緩和に繋がり、市街地の安全性向上・環境改善効果も期待される。

立並ぶ地域と、物流拠点が集積する大阪臨海部間のアクセスが向上することで物流効率化が期待されるほか、一般道路の交通が同線に流れることで渋滞緩和に繋がり、市街地の安全性向上・環境改善効果も期待される。

立並ぶ地域と、物流拠点が集積する大阪臨海部間のアクセスが向上することで物流効率化が期待されるほか、一般道路の交通が同線に流れることで渋滞緩和に繋がり、市街地の安全性向上・環境改善効果も期待される。

立並ぶ地域と、物流拠点が集積する大阪臨海部間のアクセスが向上することで物流効率化が期待されるほか、一般道路の交通が同線に流れることで渋滞緩和に繋がり、市街地の安全性向上・環境改善効果も期待される。

立並ぶ地域と、物流拠点が集積する大阪臨海部間のアクセスが向上することで物流効率化が期待されるほか、一般道路の交通が同線に流れることで渋滞緩和に繋がり、市街地の安全性向上・環境改善効果も期待される。

立並ぶ地域と、物流拠点が集積する大阪臨海部間のアクセスが向上することで物流効率化が期待されるほか、一般道路の交通が同線に流れることで渋滞緩和に繋がり、市街地の安全性向上・環境改善効果も期待される。

立並ぶ地域と、物流拠点が集積する大阪臨海部間のアクセスが向上することで物流効率化が期待されるほか、一般道路の交通が同線に流れることで渋滞緩和に繋がり、市街地の安全性向上・環境改善効果も期待される。

令和2年度以降 5 高速道路の4車線化・6車線化 財政投融資等を活用して推進 物流ネットワーク強化を実現へ

常磐自動車道のうち、暫定2車線で開通した、いわき中央IC～広野IC間（約27キロメートル）と山元IC～巨理IC間（約12キロメートル）の4車線化工事が進められており、順次6車線化される。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。

また、常磐道と仙台市内を結ぶ仙台台東部道路の巨理IC～岩沼IC間（約2キロメートル）の4車線化も実施される。計画的に推進していくことにより、物流ネットワークのさらなる強化を目指す。



新型コロナウイルスの影響で閉園中の動物園は何故か騒がしいのです……。

法令クイズ ～緊急自動車等優先編～

- 【解答】2面に問題
- ① ○ (道交法第40条第1項) 交差点やその付近で緊急自動車が接近してきたときは、「車両は交差点を避け、かつ、道路の左側に寄って一時停止しなければならない」と定められている。
 - ② ○ (道交法第20条第2項・標識令327(94)) 道路標識や標示によって路線バス等の専用通行帯に指定された車両通行帯では、指定された路線バス等及び小型特殊自動車、原動機付自転車、軽車両以外の車は通行できない。ただし、右左折などのやむを得ない場合は通行できる。
 - ③ × (道交法第40条第2項) 交差点やその付近以外で緊急自動車が接近してきたときは、「車両は道路の左側に寄って、これを道路を譲らなければならない」と定められており、一時停止までは義務づけられていない。

食の新旧街道を行く

—俯瞰食文化の視点から—

フードジャーナリスト、食文化研究家 向笠 千恵子

「20西イグルメ②」長州Nikkunの陣

高速道路での憩いは地域ならではのグルメに限る。山陽自動車道ならば、下松SA（上り線）で山口県特産の肉三種を味わうという手がある。料理名も「長州Nikkun」の陣と、意欲も自信も満ちた。このSAは徳山東ICの数分、東方に位置して、下松という地名は、1300年前に星が松の木に降りてきたという伝説にちなむそうだ。「肉」とある通り、全9品のうち6品は肉料理である。下松市の隣の岩国市の「高森牛」は県のブランド牛で、黒ビーンズ蒸して登場する。肉の余分な脂を落として、豆鼓や豆板醤で味付けし、

そのほか鯛とかあまの昆布締め、なすとくらの揚げびたし、トマトの韓国風サラダが付いているから、和と中とエスニックのちそう膳の趣である。1300年前には松の木に星が降りてきたが、現代はSAに地元産の肉が集まるのだ。（むかさ・ちえ）

902L

Ultra Wide Base Tire

新登場

積載量が増える
燃費が変わる
優れた操縦安定性
メンテナンスの手間が省ける

ダブルからシングルへ

オールシーズン・ウルトラワイドベースタイヤ『キューマルニ・エル』

横浜ゴム株式会社 〒105-8685 東京都港区新橋5-36-11
☎0120-667-520 [月に一度は空気圧の点検を]

「健康職場づくり」事業者訪問

いきいきと働くことのできるトラック運送業界を目指して

「安全輸送は健康だからこそ実現できる」

大病治療を機に取組強化 健康管理指導と運動習慣定着化に注力

従業員が健康に働くことのできる職場づくりは、会社の事業を継続させていくための最も重要な取り組みのひとつであるといえます。しかしながら、労働者の健康を巡る状況を見ると、近年我が国において過労死等が多発して大きな社会問題になっているなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による

なお、受診促進を図る観点から、同社では従業員が再検査や精密検査を受ける際には、有給休暇とは別に「特別休暇」として、検査費用を会社が全額負担している。

「スポーツエールカンパニー」に認定
「運動習慣」促す環境づくりを加速

心筋梗塞や脳梗塞などの循環器疾患や、高血圧、糖尿病など、生活習慣病の罹患発症リスクは、身体活動量(身体活動の強さ)×「実施した時間」の合計が多ければ低くなるという関係がある。そのため、運動習慣を身に付けることが、生活習慣病予防の観点から非常に大切なことである。

「ゴルフは、運動の面でもストレス解消の面でも効果があります。また、全員でゴルフを楽しむことで、従業員同士の絆も深まります。ゴルフの推奨は、当社としては従業員の『働き方改革』の一環にもなっています。仕事の後の楽しみがあれば、従業員のモチベーションも上がる。愛媛県内では同社が唯一の認定企業となっている。」

（里井専務）

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

「健康コーナ」のフィットネス機器などを使い、乗務前後のちょっとした空き時間に体を動かすことができるようになった

第19回 株式会社ガイエクスプレス(愛媛県宇和島市)

「健康管理士」資格取得で指導の実効性高める



里井 利計
代表取締役社長



里井 さゆり
取締役専務

は、主に雑貨などの輸送を手がけるほか、産業廃棄物の収集運搬や遺品整理事業などを行っている。同社は従業員の健康づくりに取り組む始めたのは、里井専務が取締役専務が6年前に大病を患ったのがきっかけである。里井専務は大病の治療などを経験して、身をもって健康の大切さを実感した。そして仕事に復帰すると、「従業員にもいつまでも元気で、長く当社で仕事を続けてもらいたい」と、会社が費用を全額負担し

「健康管理士」という強い思いから、従業員の健康づくりに取り組むの柱は、「健康管理指導」と「運動習慣定着化」である。健康管理指導の面からみると、健康診断について、健康診断を受ける従業員は多いという。しかし、かつては健康診断後のフォローアップまで手が回らなかったため、結果が放置されてしまっ

「健康管理に関する正しい知識があれば、再検査などが必要な従業員に対して、説得力ある形で受診を促すことはできる。資格を取得し、より的確にアドバイスができるようになる」と、里井専務は必要を訴え続けなければ、改善には繋がらない」と考え、結果に異常値が

「健康管理に関する正しい知識があれば、再検査などが必要な従業員に対して、説得力ある形で受診を促すことはできる。資格を取得し、より的確にアドバイスができるようになる」と、里井専務は必要を訴え続けなければ、改善には繋がらない」と考え、結果に異常値が

「健康管理に関する正しい知識があれば、再検査などが必要な従業員に対して、説得力ある形で受診を促すことはできる。資格を取得し、より的確にアドバイスができるようになる」と、里井専務は必要を訴え続けなければ、改善には繋がらない」と考え、結果に異常値が

「健康管理に関する正しい知識があれば、再検査などが必要な従業員に対して、説得力ある形で受診を促すことはできる。資格を取得し、より的確にアドバイスができるようになる」と、里井専務は必要を訴え続けなければ、改善には繋がらない」と考え、結果に異常値が

「健康管理に関する正しい知識があれば、再検査などが必要な従業員に対して、説得力ある形で受診を促すことはできる。資格を取得し、より的確にアドバイスができるようになる」と、里井専務は必要を訴え続けなければ、改善には繋がらない」と考え、結果に異常値が

「健康管理に関する正しい知識があれば、再検査などが必要な従業員に対して、説得力ある形で受診を促すことはできる。資格を取得し、より的確にアドバイスができるようになる」と、里井専務は必要を訴え続けなければ、改善には繋がらない」と考え、結果に異常値が



健康結果に異常値がみられたドライバーに対しては、里井専務が自ら面接指導を行い、再検査などの受診を促している

「健康増進法改正前に「禁煙報奨制度」整備
「長く健康で働ける」職場づくりを継続

これまでの健康づくりへの様々な取り組みが功を奏し、同社の従業員にも健康への意識の高まりがみられるようになってきたという。同社における最近の新たな取り組みとして、事務所の全面禁煙化に踏み切るのを機に、禁煙に取り組みドライバーへの報奨金制度を設けた。禁煙を目指すドライバーは、会社に「禁煙誓書」を

「労働力不足が慢性化する中で、優秀な人材を確保し、事業を継続していくための方策のひとつとして、健康経営への取り組みは必要不可欠ではないかと考えています。今後も、従業員の健康づくりを通じて、従業員にできるだけ長く健康で働いてもらえるような環境を整備していきたいと考えています。」(里井専務)

「健康増進法改正前に「禁煙報奨制度」整備
「長く健康で働ける」職場づくりを継続

「健康増進法改正前に「禁煙報奨制度」整備
「長く健康で働ける」職場づくりを継続

「健康増進法改正前に「禁煙報奨制度」整備
「長く健康で働ける」職場づくりを継続

「健康増進法改正前に「禁煙報奨制度」整備
「長く健康で働ける」職場づくりを継続

「健康増進法改正前に「禁煙報奨制度」整備
「長く健康で働ける」職場づくりを継続

株式会社ガイエクスプレス

会社所在地 愛媛県宇和島市寄松甲 1138-1
資本金 400 万円
設立 平成 14 年 4 月
従業員数 47 人 (うちドライバー 42 人)
車両数 42 台

(取材協力) 株式会社ガイエクスプレス 里井利計代表取締役社長、里井さゆり取締役専務

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

ゴルフコンペに向けての練習費用は会社負担としている

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

2020・3・20

政 府

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対応策

(3月19日現在)

信用保証

セーフティネット（SN）保証4号・5号

一般保証とは別枠（2.8億円）で保証。4号は全国47都道府県を対象地域に100%保証、5号は影響を受けている業種を対象に80%保証

NEW 危機関連保証

セーフティネット保証とは、さらに別枠（2.8億円）で、全国・全業種※を対象に100%保証 ※保証対象業種に限る

一般保証枠（2.8億円）	+	SN保証枠（2.8億円）	+	危機関連保証枠（2.8億円）
※保証枠とは、制度上の保証限度額のことです。		4号：100%保証（全都道府県） 5号：80%保証（指定業種） 別枠（2.8億円）は共有		危機関連保証：100%保証（全国・全業種）

NEW と記載のあるものは、3月10日公表の緊急対応策第2弾で追加された事業

融 資

融資による支援では、大きく分けて3段階の支援を実施。

実質無利子融資	金利▲0.9%引下げ	金利引下げなし
NEW 特別貸付 金利当初3年▲0.9%引下げ 【対象要件】売上高▲5%以上減少 ※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）については、柔軟に対応	（再）特別貸付 金利当初3年▲0.9%引下げ 【対象要件】売上高▲5%以上減少 ※個人事業主（事業性のあるフリーランスを含み、小規模に限る）については、柔軟に対応 また、小規模事業者※であれば、 NEW マル経融資 を活用し、別枠で最大1,000万円まで、金利を▲0.9%引き下げることが可能 ※商工会・商工会議所の経営指導を受けることが条件	SN貸付 基準金利 【対象要件】売上高等の要件はなし 【資金繰り支援全般に関する問合せ先】 ▽中小企業金融相談窓口 03-3501-1544 ※平日・休日9:00～17:00 ▽金融庁相談ダイヤル 0120-156811（フリーダイヤル） ※平日10:00～17:00 （IP電話からは、03-5251-6813）

雇用調整助成金の特例措置

◇雇用調整助成金とは？

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するもの

◇助成内容

【助成率】大企業 1/2、中小企業 2/3

【支給限度日数】1年間で100日（3年間で150日）

◇新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置①

※休業等の初日が令和2年1月24日から7月23日までの場合に適用

【特例の対象となる事業者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主

※日本人観光客の減少の影響を受ける観光関連産業や、部品の調達・供給等の停滞の影響を受ける製造業なども幅広く特例措置の対象となります

【特例措置の内容】

①休業等計画届の事後提出が令和2年5月31日まで可能

②生産指標（売上高等10%減）の確認対象期間を3か月から1か月に短縮

③雇用指標（最近3か月の平均値）が対前年比で増加している場合も対象

④事業所設置後、1年末満の事業主も対象

【お問い合わせ先】

最寄りの都道府県労働局

雇用調整助成金の特例措置

（自治体が緊急事態宣言を発出して活動の自粛を要請している地域）

更に、自治体の長が一定期間の緊急事態宣言を発出して活動の自粛を要請している地域（現時点では北海道のみ）の事業主に対しては、特例的に、生産指標が低下したものとみなし、また正規・非正規を問わず対象とした上で、助成率を上げ

◇助成内容

【助成率】大企業 2/3、中小企業 4/5

【支給限度日数】1年間で100日（3年間で150日）

◇新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置②

※休業等の初日が令和2年1月24日から7月23日までの場合に適用

【特例の対象となる事業者】

緊急事態宣言を発出して活動自粛を要請している地域に所在する事業主

【特例措置の内容】

①休業等計画届の事後提出が令和2年5月31日まで可能

②生産指標要件（売上高等10%減）は満たしたものと扱う

③雇用指標（最近3か月の平均値）が対前年比で増加している場合も対象

④事業所設置後、1年末満の事業主も対象

⑤助成率を大企業 2/3、中小企業 4/5 に引上げ

⑥非正規も含めた雇用者に対する休業手当が対象

※②⑤⑥が緊急事態宣言を発出して活動自粛を要請している地域のみで拡充される内容

【お問い合わせ先】

最寄りの都道府県労働局

小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援

新型コロナウイルス感染症に関する対応として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子どもの保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設

【対象事業主】

①または②の子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主

①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、臨時休業等をした小学校等（※）に通う子ども

※小学校、義務教育学校（小学校課程のみ）、特別支援学校（全ての部）、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等

②新型コロナウイルスに感染したまたは風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子ども

【支給額】休暇中に支払った賃金相当額×10/10

※支給額は8,330円を日額上限とする。

※大企業、中小企業ともに同様

【適用日】

令和2年2月27日～3月31日の間に取得した休暇

※雇用保険被保険者に対しては、労働保険特別会計から支給、それ以外は一般会計から支給

【お問い合わせ先】

厚生労働省：☎03-5253-1111（代表）

全ト協

中央近代化基金「激甚災害融資」10億円

中央近代化基金「激甚災害融資」推薦申込み公募要綱

①激甚災害名 新型コロナウイルス感染症による企業への影響（激甚災害に準じる事象）

②公募推薦総枠 10億円

③公募期間 令和2年3月19日（木）～令和2年7月31日（金）

④申込先 都道府県トラック協会（以下「地方ト協」という。）を通じて、全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）宛て申し込み
（注）申込みは本社所在地の地方ト協に行ってください

⑤融資推薦対象者

今般の新型コロナウイルス（COVID-19）感染症により事業に影響を受けている方で、下記①に該当する貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、地方ト協に加入し、株式会社商工組合中央金庫（以下「商工中金」という。）又は商工中金の代理店との取引資格がある者

①上記の影響により、運送収入又は輸送トン数について「直近2か月の実績」又は「今後2か月の見込み」が前年同期と比べ10%以上の減少が見込まれる者

⑥融資推薦対象資金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な運転資金

⑦融資推薦条件

①融資限度 5千万円（個別企業体・共同体など）

②融資利率 取扱金融機関の所定利率による

③償還期間 10年以内

④据置期間 償還期間のうち1年以内

⑤償還方法 月賦、隔月賦、又は3か月ごとの元金均等償還（借入期間通期にわたって一定の元金返済額）。ただし、端数は最終償還日で調整するものとする

⑥担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる

⑧利子補給率 年0.3%

⑨取扱金融機関 商工中金の本支店及び商工中金の代理店（以下「商工中金等」という）

⑩申込書及び添付書類 地方ト協に備えてある所定の申込書類により公募期間内に申し込んでください（申込必要書類は「全ト協」のホームページからもダウンロードできます）

⑪「融資推薦申込書」（様式1号）

⑫「企業要項」個別企業用（様式2号の1）又は共同体用（様式2号の2）

⑬「激甚災害等に係る被害状況報告書」（様式6号）

⑭「承諾書（激甚災害融資）」（様式4号）

（注）提出された書類は返却しませんので、取扱金融機関宛での提出書類は別途用意してください

⑪地方ト協から全ト協宛て融資推薦期限（全ト協必着日）

【第1回】令和2年3月31日（火）

【第2回】令和2年4月30日（木）

【第3回】令和2年5月29日（火）

「中央近代化基金融資推薦書」（様式8号）及び「推薦先一覧表」（様式10号の3）に申込み書類を添付して全ト協宛て推薦する

⑫融資推薦適否決定通知（予定）日

【第1回】令和2年4月13日（月）

【第2回】令和2年5月18日（月）

【第3回】令和2年6月15日（月）

⑬融資推薦決定通知書の有効期限

令和3年3月末日（中央近代化基金融資推薦適否決定通知書〔様式第11号〕に記載）

融資実行がやむを得ない事情で次年度になる場合は「推薦融資有効期限延長申請書（様式15号）」により、地方ト協を通じて全ト協宛て有効期限の延長を申し出てください。

⑭商工中金等宛借入申込み

①融資推薦決定通知を受けた場合は、「中央近代化基金融資推薦適否通知書」の写しを添えて、商工中金等へ借入申込みを行ってください

②決算関係書類等、審査に必要な書類については、別途商工中金等からの依頼により提出してください（金融機関にて所定の審査があります）

③商工中金から借入を行うときは、商工中金の株主である協同組合等の団体又はその構成員であることが必要となります。
また、商工中金の代理店から借入を行うときは、その代理店の組合員であることが必要となります（これらの資格を具備していない場合は各地方ト協にご相談ください）

⑮その他

この要綱に定めのない事項は、全ト協の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金運営事務取扱細則」の定めるところによります

【お問い合わせ先】

全日本トラック協会 経営改善事業部：☎03-3354-1056

全ト協

令和２年度 ドライバー等安全教育訓練促進助成制度

受付中！

トラック運送業界においては、ドライバーの安全意識の高揚や安全運転技能の向上が課題となっており、業界を挙げた従業員教育の充実強化への取り組みが要請されています。しかしながら、特に中小事業者においては、安全教育訓練に要する時間やコストの負担は大きいものと考えられます。全日本トラック協会および各都道府県トラック協会では、トラックドライバー等の安全意識向上および運転技能向上を図るため、「ドライバー等安全教育訓練促進助成制度」を設けてい

ます。これは、都道府県ト協の会員事業者が、全ト協が指定する研修施設に、自社のトラックドライバーまたは安全運転管理者等を派遣し、所定の研修を受講させた場合に、下記の通り助成を行うものです。このたび、令和2年度の同制度について、研修日程等がまとまりましたので、ご活用ください。なお、研修内容等詳細については、各研修施設までお問い合わせください（研修を申し込む前に、所属の各都道府県ト協へ事前確認をお願いします）。



スマートフォンなどでQRコードを読み取りアクセスしてください

- ◇特別研修:受講料の7割を助成 [G マーク認定事業所の場合は全額助成。特別研修の受講料等詳細については各研修施設にお問い合わせください]。
- ◇一般研修（1泊2日）：1講座1万円を助成（※一般研修の研修日程、受講料等詳細については、各研修施設にお問い合わせください）。

研修施設	研修種別	研修内容	研修日程		定員
中部トラック総合研修センター 愛知県みよし市福谷町西ノ洞 21-127 ☎ 0561・36・1010	特別研修	初任ドライバー研修（4日間）	4/14（火）～4/17（金）、5/19（火）～5/22（金）、6/9（火）～6/12（金）、8/25（火）～8/28（金）、9/8（火）～9/11（金）、10/13（火）～10/16（金）、11/17（火）～11/20（金）、12/15（火）～12/18（金）、1/12（火）～1/15（金）、3/9（火）～3/12（金）		各 15 人
		添乗指導者養成研修（3日間）	4/14（火）～4/16（木）、5/19（火）～5/21（木）、6/9（火）～6/11（木）、8/25（火）～8/27（木）、9/8（火）～9/10（木）、10/13（火）～10/15（木）、11/17（火）～11/19（木）、12/15（火）～12/17（木）、1/12（火）～1/14（木）、3/9（火）～3/11（木）		
		ドライバー基本研修（3日間）	4/14（火）～4/16（木）、5/19（火）～5/21（木）、6/9（火）～6/11（木）、8/25（火）～8/27（木）、9/8（火）～9/10（木）、10/13（火）～10/15（木）、11/17（火）～11/19（木）、12/15（火）～12/17（木）、1/12（火）～1/14（木）、3/9（火）～3/11（木）		各 24 人
	一般研修	ドライバーステップアップ研修（中型車使用）	※		
埼玉県トラック総合教育センター 埼玉県深谷市黒田 2091-1 ☎ 048・584・0055	特別研修	ドライバー研修（3日間）	6/12（金）～6/14（日）、7/17（金）～7/19（日）、8/28（金）～8/30（日）、9/25（金）～9/27（日）、10/30（金）～11/1（日）、11/20（金）～11/22（日）		各 20 人
		安全運転管理者研修（3日間）	2/5（金）～2/7（日）		20 人
	一般研修	新人乗務員研修	※		
		事故防止乗務員研修			
自動車安全運転センター 安全運転中央研修所 茨城県ひたちなか市新光町 605-16 ☎ 029・265・9560	特別研修	ドライバー研修（3日間）	大 型	5/18（月）～5/20（水）、6/3（水）～6/5（金）、8/26（水）～8/28（金）、2/1（月）～2/3（水）、2/24（水）～2/26（金）	各 30 人
			中 型	2/19（金）～2/21（日）	
			準中型	5/27（水）～5/29（金）、8/3（月）～8/5（水）	
	一般研修	貨物自動車運転者課程（大型車使用） 貨物自動車運転者課程（中型車使用） 貨物自動車運転者課程（準中型車使用）	※		
クレフィール湖東 交通安全研修所 滋賀県東近江市平柳町 22-3 ☎ 0749・45・3872	特別研修	ドライバー研修（3日間）	7/24（金）～7/26（日）、1/7（木）～1/9（土）、2/5（金）～2/7（日）		各 20 人
		安全運転管理者研修（3日間）	8/7（金）～8/9（日）、12/17（木）～12/19（土）、1/21（木）～1/23（土）		
	一般研修	ドライバー安全運転研修	※		
総合交通教育センター ドライビングアカデミー北海道 東地区会場：北海道釧路市芦野 5-12-1 ☎ 0154・37・1196 西地区会場：北海道苫小牧市拓勇東町 8-6-68 ☎ 0144・57・8410	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	西地区	5/15（金）～5/17（日）、9/11（金）～9/13（日）	各 20 人
			東地区	10/17（土）～10/19（月）	
		添乗・指導管理者研修（3日間）	西地区	7/10（金）～7/12（日）	
			東地区	10/24（土）～10/26（月）	
	一般研修	一般・初任ドライバー研修	※		
総合交通教育センター ドライビングアカデミー弘前 青森県弘前市和泉 1-3-1 ☎ 0172・28・2727	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/10（日）～5/12（火）、5/31（日）～6/2（火）、6/28（日）～6/30（火）、1/17（日）～1/19（火）		各 30 人
		一般研修	一般・初任運転者研修	※	
	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	西地区	6/6（土）～6/8（月）、7/4（土）～7/6（月）	各 20 人
			東地区	6/20（土）～6/22（月）、10/24（土）～10/26（月）	
一般研修	一般・初任ドライバー研修	※			
総合交通教育センター ドライビングアカデミーぐんま 前橋自動車教習所：群馬県前橋市関根町 2-1-18 ☎ 027・233・1155 かぶら自動車教習所：群馬県藤岡市立石 1563 ☎ 0274・42・0462	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	4/11（土）～4/13（月）、5/16（土）～5/18（月）、6/27（土）～6/29（月）、7/18（土）～7/20（月）、10/3（土）～10/5（月）、11/7（土）～11/9（月）		各 20 人
		（運行・安全運転・添乗） 管理者研修（3日間）	5/23（土）～5/25（月）、7/11（土）～7/13（月）、11/14（土）～11/16（月）		
	一般研修	一般ドライバー研修	※		
		初任ドライバー研修			
総合交通教育センター ドライビングアカデミー千葉 千葉県旭市鎌数 5146 ☎ 0479・64・0100	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/16（土）～5/18（月）、6/22（月）～6/24（水）、7/20（月）～7/22（水）、10/3（土）～10/5（月）、11/16（月）～11/18（水）		各 20 人
		安全運転管理者研修（3日間）	9/7（月）～9/9（水）		
	一般研修	一般・初任ドライバー研修	※		
		安全運転管理者研修			
総合交通教育センター ドライビングアカデミー小田原 神奈川県小田原市蓮正寺 540-2 ☎ 0465・36・1215	特別研修	一般・初任運転者研修（3日間）	4/26（日）～4/28（火）、6/21（日）～6/23（火）、9/20（日）～9/22（火）、11/1（日）～11/3（火）		各 20 人
		一般研修	一般・初任運転者研修	※	
	特別研修	ドライバー安全研修（3日間）	4/18（土）～4/20（月）、5/16（土）～5/18（月）、6/13（土）～6/15（月）、7/11（土）～7/13（月）		各 20 人
		一般研修	貨物ドライバー習熟研修	※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミー ABOSHI 兵庫県姫路市網干区高田 108 ☎ 079・274・1839	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/12（火）～5/14（木）、5/26（火）～5/28（木）、10/20（火）～10/22（木）		各 20 人
		一般研修	一般・初任運転者	※	
	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/16（土）～5/18（月）、6/13（土）～6/15（月）、10/10（土）～10/12（月）、11/14（土）～11/16（月）		各 20 人
		一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
総合交通教育センター ドライビングアカデミー石原 愛媛県松山市空港通4-8-12 ☎ 089・972・1010	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	6/26（金）～6/28（日）、10/2（金）～10/4（日）、11/13（金）～11/15（日）		各 20 人
		一般研修	一般・初任ドライバー研修	※	
	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	4/11（土）～4/13（月）、4/25（土）～4/27（月）、6/6（土）～6/8（月）、6/27（土）～6/29（月）、8/29（土）～8/31（月）、9/19（土）～9/21（月）、11/21（土）～11/23（月）		各 20 人
		添乗・指導管理者研修（3日間）	5/16（土）～5/18（月）、7/18（土）～7/20（月）、10/17（土）～10/19（月）		
一般研修	一般・初任・貨物運転者研修 添乗（同乗）指導者研修	※			
総合交通教育センター ドライビングアカデミー MIYUKI 宮崎県都城市都北町 7333 ☎ 0986・38・1001	特別研修	一般・初任ドライバー研修（3日間）	5/9（土）～5/11（月）、11/14（土）～11/16（月）		各 20 人
	一般研修	一般・初任ドライバー研修	※		

STOP

異常気象時における気象情報等の入手先(例)

※以下の情報サイトは全日本トラック協会が調べた令和2年1月末日現在の情報です。

気象情報

※QRコードの位置は誤認識を防ぐ為の配置となっています。

天気予報	気象庁 天気予報 https://www.jma.go.jp/jp/yoho/	気象庁 週間天気予報 https://www.jma.go.jp/jp/week/
降雨時	気象庁 アメダス 降水量 https://www.jma.go.jp/jp/amedas/000.html?elementCode=0	tenki.jp 豪雨レーダー https://tenki.jp/map/
暴風時	気象庁 アメダス 風速 https://www.jma.go.jp/jp/amedas/000.html?elementCode=1	YAHOO天気・災害風予測 https://weather.yahoo.co.jp/weather/wind/
降雪時	気象庁 現在の雪 https://www.data.jma.go.jp/tcd/yoho/snow/jp/	気象庁 アメダス 積雪深 https://www.jma.go.jp/jp/amedas/7?elementCode=4
視界不良時 (濃霧・風雪等)	気象庁 気象警報・注意報 濃霧 https://www.jma.go.jp/jp/warn/000_20.html	QPS-JIPリスクウォッチャー 濃霧注意報・気象警報マッパ http://agora.ex.nii.ac.jp/qps/weather/warning-map/20/
警報発表時	気象庁 気象警報 注意報 https://www.jma.go.jp/jp/warn/	tenki.jp 警報・注意報 https://tenki.jp/bousai/warn/
ライブカメラ映像	国土交通省 各地方整備局の取組全国のライブカメラ https://www.mlit.go.jp/road/bosai/LIVEcamera.html	(公財) 日本道路交通情報センター http://www.jarctic.or.jp/jarctic_web/info/snowfall2014_.html

お使いのスマートフォンやパソコンによって画面の表示が異なることがあります。
また、QRコードの読み取りソフトによってサイトまでの表示手順が異なることがあります。

道路・交通情報

通行止め	国土交通省 ハザードマップポータルサイト https://disaportal.gsi.go.jp/	(公財) 日本道路交通情報センター 高速道路や一般道路の通行止め、渋滞、冬用タイヤ必要等の情報 http://www.jarctic.or.jp/
渋滞情報	トラトら https://www.drivetrffic.jp/	
雪道情報	国土交通省 雪みち情報リンク集 https://www.mlit.go.jp/road/fuyumichi/fuyumichi.html	国土交通省北陸雪対策技術センター おしえて！雪ナビ http://www.hrr.mlit.go.jp/hokugai/yukunavi/
異常気象時の運転注意点	国土交通省 冬の道路情報 雪みちの運転テクニックに關するリンク集 https://www.mlit.go.jp/road/fuyumichi/drive.html	JAF 台風・大雨時のクルマに関する注意点 https://jaf.or.jp/common/attention/flood

各情報をもとにとるべき行動と、相当する警戒レベルについて

出典：気象庁

情報	とるべき行動	警戒レベル
大雨特別警報	災害がすでに発生していることを示す警戒レベル5に相当します。何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための最善の行動をとってください。	警戒レベル5相当
土砂災害警戒情報 高潮特別警報 高潮警報※1	地元の自治体が避難勧告を発令する目安となる情報です。避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。災害が想定されている区域等では、自治体からの避難勧告の発令に留意するとともに、避難動分布等を用いて自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル4相当
大雨警報 (土砂災害)※2 洪水警報 高潮注意報 (警報に切り替える可能性がある)※3	地元の自治体が避難準備・高齢者等避難開始を発令する目安となる情報です。高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。災害が想定されている区域等では、自治体からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意するとともに、危険度分布等を用いて高齢者等の方は自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル3相当
大雨注意報 洪水注意報 高潮注意報 (警報に切り替える可能性に言及されていないもの※3)	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。ハザードマップ区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル2

- ※1 暴風警報が発表されている際の高潮警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。
- ※2 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。
- ※3 警報に切り替える可能性については、市町村ことこの警報・注意報のページで確認できます。

高速道路情報

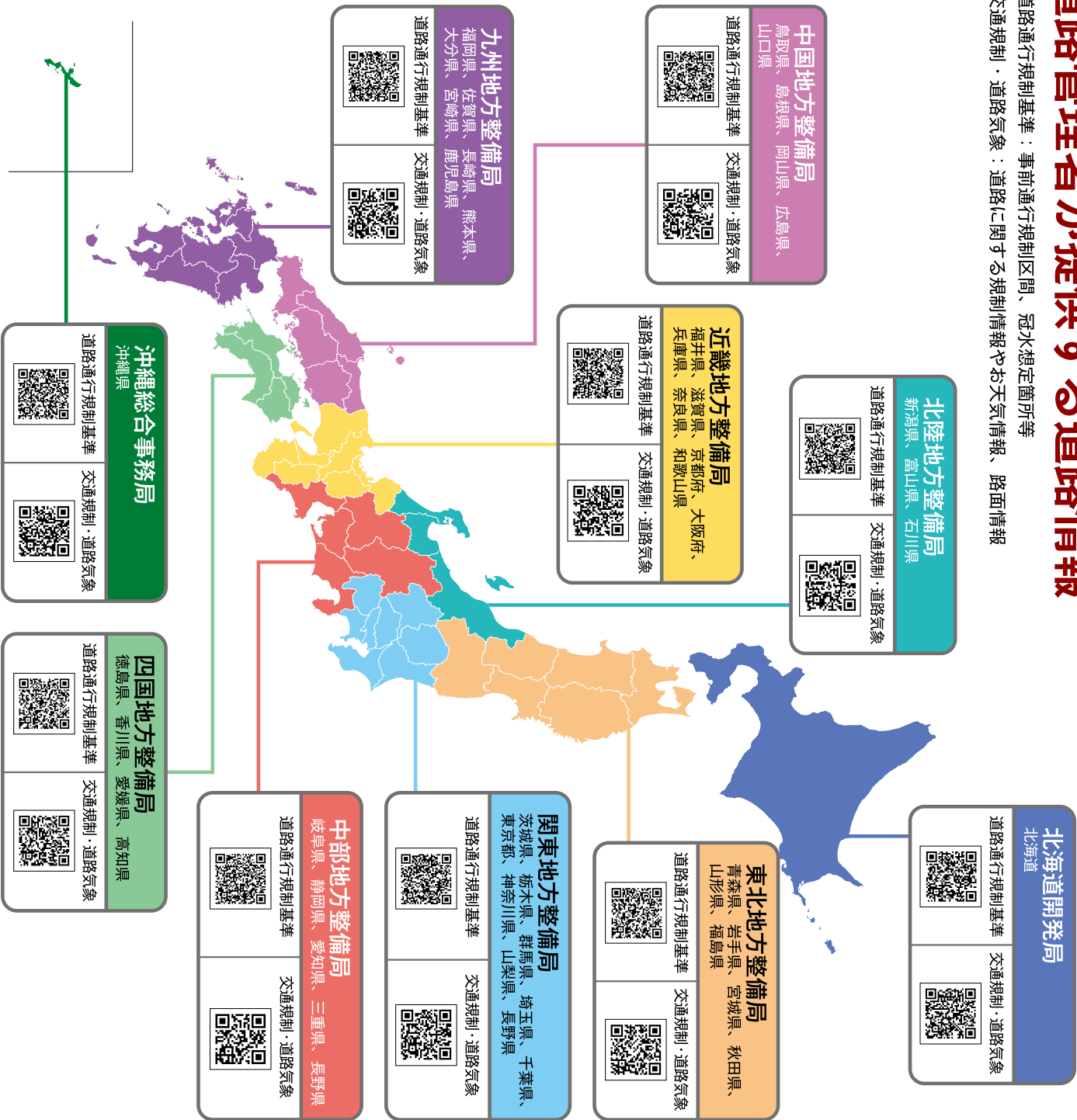
異常気象時の高速道路影響予測
国の「緊急情報」や、「特別警報」が発令されるようなときには、高速道路各社と気象予測会社が連携して注意喚起の広範が行われるサイトです。なお、平常時は「災害情報はありません」と表示されています。 https://weathernews.jp/v/road/

異常気象時における通行止めの可能性は各サイトのニュースリリースをご覧ください。

トラック運送事業者又は運行管理者は、気象情報等から輸送の可否判断を行うこととなりますが、その際、出発地や集貨先、配送先及び輸送経路上の正確な気象情報等の入手先は極めて重要です。ここに掲げた異常気象時における気象情報等の入手先(例)などを活用し、事業用トラックの横転事故等が発生しないよう輸送の可否判断に万全を期しましょう。

道路管理者が提供する道路情報

- ※道路通行規制基準：事前通行規制区間、冠水想定箇所等
- ※交通規制・道路気象：道路に関する規制情報やお天気情報、路面情報



NEXCO東日本 https://www.e-nexco.co.jp	NEXCO中日本 https://www.c-nexco.co.jp	NEXCO西日本 https://www.w-nexco.co.jp
首都高速道路 (株) https://www.shutoko.co.jp/	阪神高速道路 (株) https://www.hanshin-exp.co.jp/company/	本州四国連絡高速道路 (株) https://www.jb-honshi.co.jp/customer_index/